実施日	視察先	視察項目	備考
4月26日	富山県	・富山型デイサービスについて	
	富山市		
4月27日	石川県	・学校教育金沢モデルについて	
	金沢市	・図書館について	
4月28日	長野県松本市	・病児・病後児保育、休日保育及び子	
		育て支援センター「こどもプラザ」に	
		ついて	

視察先	項目	調査内容
		富山市は、人口約42万2,000人、面積
		= 身体障害者福祉法,知的障害者=知的障

平成12年度には介護保険制度がスタート し、介護保険制度の通所介護事業所として の指定を受けたことで経営が安定した。

その後,国の障害者福祉政策では平成 15 年度から事業者と利用者の契約によりサービスの提供を受ける支援制度が開始され,身体障害者については,介護保険制度の通所介護事業所を利用した場合,従来からの相互利用の制度に基づき,支援制度の報酬が適用されることになった。

質疑応答では、スタッフ、研修、補助金、サービス時間、消防・建築基準など具体的な運営、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」での位置づけ、行政との連携、手続き、県、市の方針、今後の課題などが出た。

金沢市

学校教育金沢 モデルについ て 金沢市は、人口約 46 万人、面積 468 26。加賀藩前田家の城下町として栄え、伝統工芸や伝統芸能を受け継ぐ。歴史都市やユネスコ・クラフト都市に認定されている。2015 年、北陸新幹線開通し、その後の都市のあり方についてが課題となっている。

「金沢型学習プログラム」は、全小中学校の基準となる知徳体の調和のとれた特色ある教育課程「金沢ベーシックカリキュラム」、金沢ふるさと学習、人と人とのつながりを大切にする金沢絆活動が3本柱となっている。

「金沢型学習スタイル」では、課題の発見と解決に向けた主体的、共同的な学習アクティブラリーイングなどの視点を取り入れた金沢学習スタイル 10 のポイントを新た

に策定している。

金沢「絆」教育は、人と人とのつながり を基盤として、社会・自然・世界との関わ りを深め、自他共に認める愛、命あるもの を大切にする心を育むとともに、金沢に誇 りを持つ子供を育成することを目的として いる。学校が地域・家庭と関わりながら、 広い視野に立った教育ができるよう取り組 んでいる。具体的には、3つ挙げられる。 保護者や地域の方と連携しながら全市一斉 で行う心と命を育む体験活動。東日本大震 災の教訓を踏まえ、災害に遭遇した際に、 状況に応じた適切な対応ができるよう、保 護者・地域等も連携し児童生徒の条理能力 を育む金沢絆防災教育の実践。金沢の偉人 たちについて調べ学習を行い、偉人の生き 方を学ぶとともに、偉人を通して地域や歴 史・文化を知り、 金沢への愛着と誇りを持つ 子供の育成を目指す金沢絆教育の推進。そ の他、小中一環教育、小中一環英語教育、 学習指導基準金沢スタンダード,新3学期 制についても聞いた。金沢市では、これま で2学期制を採用してきたが、授業時数を 確保する教員の意識の高まりや長期休業を 学習期間として有効に活用してきた成果の 一方で、学期の切りかえ意識や児童生徒や 保護者への情報提供する評価のスパンが長 いといった課題があった。そこで、2学期 制の成果を継承しつつ、学びのステップを 意識した新3学期制を導入された。

質疑では、予算、教員多忙化の対策、地域間の差、特徴、調査、子供の声、市民へ

の認知、シティセールスなど評価のあり 方、学力、不登校、いじめ件数、英検の合 格率の成果、他の部署との連携、アフター 新幹線、制度構築の会議メンバーなどにつ いてが出た。 図書館につ 金沢市の図書館は、資料保存や重度障害 いて 者への郵送等を行う玉川図書館、国連や海 外の資料と点字図書を中心とする泉野図書 館、学校司書センターと中学生までを対象 にした玉川こども図書館、日本海やものづ くりを中心にした金沢海みらい図書館の4 館と移動図書館が、それぞれの役割を分担 している。その中の玉川図書館は、1978年 の竣工。谷口吉郎が総合監修、その息子の 谷口吉生が設計を担当している。旧専売公 社金沢工場の建物に現代建築を融合させた 建物が特色。別館として近世史料館を併設 する。近世史料館は、前田家などから寄贈 を受けた10万点あまりの近世史料の保存, 修復を行っている。隣接する玉川こども図 書館は、平 20 (2008) 年に日本たばこ産業 株 式 会 社 金 沢 支 店 の 建 物 を リ ニ ュ ー ア ル し、子供のための専門図書館を開設。総事 業費は約13億円。お話会の開催や学校図書 館の支援など子供の読書活動を総合的に推 進する拠点である。 松本市は人口約24万人,面積978 ㎢。長 松本市 |病児・病後児 野県の中央部に位置する。北アルプスと松 保育, 休日保 本城に象徴される県内第二の都市である。 育及び子育て |江戸時代は城下町として繁栄した。 支援センター

|「健康延伸都市」を掲げ、平成25年「松本

|市子どもの権利に関する条例」を制定し,

「こどもプラ

ザーについて

子供に優しいまちを目指す。子供にとって 最も良いことは何かを第一に考え、子供の 権利の視点に立った子供の施策を推進され ている。

こどもプラザは、家庭での子育てを支援 するため、平成 12 年度開設の筑摩こどもプラ ラザを基幹施設として、平成 17 年度に中郷ことでは ラザ、平成 20 年度に南郷よりで ラザ、平成 22 年度の市町村合併により変 ラザ、ア成 22 年度の市町村合併により変 ラザを開設。子育て親子のの 場と交流の促進、子育て相談、地域の 場と交流の収集と提供、育児サーの 動を援、子育て支援に関する講習の などの事業を行っている。

つどいの広場事業は、児童館・児童センターを利用し、地域の子育で支援充実のため平成 17 年度から開始し、平成 27 年度までに 21 カ所で実施している。市内に居住する未就園児を持つ親子を主な対象として言る未就園児を持つ親子を主な対象として育な、気軽に集い、交流する場を提供し、子育とに関わる講座や季節の行事を実施している。

病児保育事業では、当面病状の急変は認められないが、病気療養中で、集団保育が困難な生後5ヶ月から小学校3年生までの児童を預り、市内2カ所の病院で実施している。

病後児保育事業では、病気の回復期にはあるが、集団保育は困難な1歳以上の就学前児童を預かり、市内2カ所のこどもプラザで実施している。

休日保育事業では保護者の就労,病気, 冠婚葬祭等により家庭で保育できない集団 保育が可能な1歳以上の就学前児童を預か り,市内1カ所のこどもプラザにて実施し ている。

質疑では、予算について、子供の権利条例について、保育士の確保についてなどが出た。大学などと協働で制作された父子手帳のパパノートも紹介いただいた。委員から、ぜひ柏市でも参考にして制作したらいいのではという声が出ていた。